

白山市調整給付金(不足額給付)(※)
申請書(請求書)

転入者用

(※)調整給付金(不足額給付)とは、令和6年分所得税及び定額減税の実績により確定した給付すべき額に対して昨年実施した調整給付金の額が不足する方に当該不足額を支給するものです。

白山市長

市受付印

【本様式での申請が必要な方】

●令和6年中に他の市区町村や国外から本市に転入され、令和7年1月1日時点で本市に住民登録のあった方で、支給要件に該当する方が対象となります。

たとえば...

- ・令和6年分所得税額が令和5年分所得税額より減少した方
- ・令和6年中に扶養親族が増えた方(例:お子様が出生された方) など

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

下記の支給要件に該当する場合、本市において算定した額が支給されます。算定の結果、0円となった場合には、調整給付金(不足額給付)は支給されません。

【支給要件】

ア+イ(定額減税に対し、1万円単位で切り上げ、これに満たない場合には切り上げる。) - ウ > 0円となる納税義務者

- ① ア 所得税分の額 : $3万円 \times 減税対象人数^{※1} - 令和6年分所得税額$
※1 納税義務者本人 + 令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満含む。国外居住者は除く。)
イ 個人住民税所得割分の定額減税額 : $1万円 \times 減税対象人数^{※2} - 令和6年度個人住民税所得割額$
※2 納税義務者本人 + 令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満含む。国外居住者は除く。)
ウ 調整給付金(令和6年度給付金)の額
- ② 支給要件を審査するため、市が住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、他の行政機関等に資料の提供を求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、書類を提出します。
- ④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

1. 申請・請求者

フリガナ 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

【代理申請を行う場合】

フリガナ 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
		男・女	大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

上記の者を代理人と定め、調整給付金(不足額給付)申請書の提出を委任します。

本人氏名

署名

裏面にも記入欄があります。 ⇒⇒⇒

2. 振込口座(申請・請求者名義の口座) ※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記載し、口座確認書類の写しを添付してください。(下記の提出書類欄参照)

【振込口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カタカナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(カタカナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号を ご記入ください。	※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、
白山市健康福祉部生活支援課(電話076-274-9509)にお問い合わせください。
白山市不足額給付金HP :

提出書類 チェックリスト

『白山市調整給付金(不足額給付)申請書(請求書)』(本書類)

※必要事項をご記入ください。

- 誓約・同意事項(表面中段)
- 申請書(または代理人)の氏名など(表面下段)
- 振込口座(裏面上段)
- 署名(裏面下段)

『調整給付金の支給確認書や、支給決定通知の写しなど』もしくは、 『令和6年度個人住民税の納税通知書または特別徴収税額通知書などの写し』

※令和6年に給付された調整給付金の額がわかる資料をご用意ください。

調整給付金を受給していない方、令和6年度個人住民税分控除不足額がわかる資料の写しをご用意ください。

『令和6年分所得税の源泉徴収票または確定申告書の写し』

※支給額算出に必要な令和6年分所得税額等や、令和6年分所得税分控除不足額等がわかる資料の写しをご用意ください。

『本人(代理人)確認書類の写し』

※申請・請求者(及び代理申請の場合は代理人)の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの表面(通知カードは不可)、年金手帳、介護保険証、在留カード等のいずれか1つの写しをご用意ください。(いずれか1つ)をご用意ください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』

※通帳の(表紙裏)やキャッシュカードなど、振込口座の金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・カタカナ表記の口座名義を確認できる部分の写しをご用意ください。

国外から転入された方は上記に加えて 『パスポートの入国部分がわかる部分の写し』

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。チェック漏れや提出書類の不備がある場合、申請を受け付けられません。

本申請の内容に相違ありません。

令和 7 年 月 日 申請者氏名

※申請書受付後、市での審査を行ったうえで給付の可否を決定します。対象外となる場合もあります。